

ける分は二脚八日とせしむ此際二日後七日の新倉に
 仕拂ふことに決し其旨回書したり
 根回厚例は其より下書きに條大書面入領由せり方に
 其旨一紙張の結果は其の二脚一打九日と最極限迄
 とん結付せしむに一紙に記決議せしむ互親厚に
 通りたるが厚例には此旨結付を同じ道に互親厚の
 解致を結付したに二足の通り回書したる根回厚の
 厚即其のくり然其化の徴あり、根回厚例は其
 解致樹化其のくり然其化の徴あり、根回厚例は其
 口於て其の厚例を其徴し別紙の通り回書し其旨を
 為したり今其旨かの結付其旨を其旨に
 此旨高上三派根回厚は其旨七人とし其旨其旨其旨
 旨に其旨一紙張せしむ自其旨其旨の旨に其旨

二二二二(成社務)

(第一号)

決議

一、全九日也

二、料

但し出納、附前徒前通り

右二脚を最極限迄とせ維持せしむ

右の五を九日せり市内ハ條大書面入領由せり其旨

右決議

京都 金箔根回厚

(第二号)

田舎書

大正五年九月廿五親厚總厚を同じ全厚一紙解致

改すことに決定せり

新其下右同の二脚根回厚は自其旨其旨の下書と直接其旨